

# 令和6年度の年金額改定について お知らせします！

令和6年1月19日に、総務省から「令和5年平均の全国消費者物価指数」が公表されたことに伴い、令和6年度の年金額は、法律の規定により、**令和5年度から2.7%の引き上げ**となります。

なお、改定時期は4月分が支払われる**6月支給期**からとなります。



## 年金額の改定について

年金額は、物価変動率や名目手取り賃金変動率に応じて、毎年度改定を行う仕組みとなっています。物価変動率が名目手取り賃金変動率を上回る場合は、支え手である現役世代の方々の負担能力に応じた給付とする観点から、名目手取り賃金変動率を用いて改定することが法律で定められています。

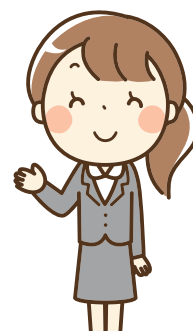
このため、令和6年度の年金額は、名目手取り賃金変動率(3.1%)を用いて改定します。

また、令和6年度のマクロ経済スライドによる調整(▲0.4%)が行われます。

よって、令和6年度の年金額の改定率は、2.7%となります。

### ●令和6年度の参考指標

- |                         |       |
|-------------------------|-------|
| (1) 物価変動率               | 3.2%  |
| (2) 名目手取り賃金変動率          | 3.1%  |
| (3) マクロ経済スライドによるスライド調整率 | ▲0.4% |



名目手取り賃金変動率	2年度前から4年度前までの3年度平均の実質賃金変動率に前年の物価変動率と3年度前の可処分所得割合変化率(0.0%)を乗じたもの
マクロ経済スライド	公的年金被保険者の変動と平均余命の伸びに基づいて、スライド調整率を設定し、その分を賃金と物価の変動がプラスとなる場合に改定率から控除するもの

